

平成 2 8 年度公益財団法人市川市清掃公社事業報告について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施した。

(事業報告)

1. 公益目的事業

- (1) 市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月 1 ～ 4 回バキューム車で汲取りを実施した。

なお、収集対象世帯及び人口が減少した主な理由は、汲取り世帯の転出や建物の建替え、下水道接続等によるものである。

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
収集対象世帯	2, 2 2 7 世帯	2, 3 0 5 世帯	△ 7 8 世帯
収集対象人口	4, 6 2 4 人	4, 8 3 0 人	△ 2 0 6 人

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取りを実施した。

また、災害時に備えた仮設トイレを 2 4 基保有し、平時は市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料設置貸し出しを実施した。

なお、汲取回数が増加した主な理由は一般住宅等の建築現場の増加に伴う仮設トイレの需要増によるものである。

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
汲取回数	7, 3 0 1 回	6, 9 0 5 回	3 9 6 回

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設及び学校等の浄化槽清掃を実施した。

下水道の普及に伴い減少傾向にはあるものの、下水道未普及区域で新設される浄化槽もあり、ここ数年は、ほぼ横ばいで推移をしている。

なお、対象基数及び清掃回数が減少した主な理由は、下水道の普及に伴う

一般家庭等の下水道への接続等によるものである。

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
対象基数	4, 4 1 7 基	4, 6 1 7 基	△ 2 0 0 基
清掃回数	4, 1 1 1 回	4, 2 7 3 回	△ 1 6 2 回

エ 脱水汚泥運搬事業

市川市衛生処理場で、し尿処理後に発生した脱水汚泥を市川市クリーンセンターで焼却するための運搬を実施した。

なお、運搬車両台数が減少した理由は、脱水汚泥量が 2 7 8 t 減少したことや、衛生処理場における計量設備の導入により、汚泥の効率的な車両積載が可能となったこと等によるものである。

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
運搬車両台数	1, 2 5 5 台	1, 4 1 2 台	△ 1 5 7 台

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等を実施した。

なお、処理台数が減少した理由は手選別場等への搬入車両の減によるものである。

	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
処理台数	1 0, 4 7 9 台	1 0, 5 1 3 台	△ 3 4 台

(参考) 市川市クリーンセンター直接持込総重量

平成 2 7 年度 1 2 3, 1 0 5 t

平成 2 8 年度 1 2 1, 2 8 0 t (△ 1, 8 2 5 t)

イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、不法投棄対象物を適正処理するため、市川市クリーンセンターから指定引取場所までの運搬を実施した。

なお、運搬車両台数が減少した理由は、不法投棄対象物の減少に伴う運搬

量の減によるものである。

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
運搬車両台数	8 台	12 台	△ 4 台

(参考) 冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機の総数

平成 27 年度 574 個

平成 28 年度 304 個 (△ 270 個)

ウ 3R の啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、修繕及び清掃後、再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施した。

なお、平成 27 年度は、新規開設に伴うオープニングセールで多くの来館者を集客したが、2 年目の平成 28 年度は、販売点数こそ前年度並みとなったものの、来館者数は減少した。

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
来館者数	4,292 人	4,874 人	△ 582 人
販売点数	1,237 点	1,236 点	1 点

エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分まで実施した。

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
実施日数	120 日	120 日	0 日

オ 堆肥・チップ製造販売事業

市川市クリーンセンターにおいて安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入された剪定枝葉の破碎処理を実施した。また、その一部を買い受けてチップ化してリサイクルプラザ市川等で販売を実施した。

	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
破碎処理量	365.48 t	366.97 t	△ 1.49 t

2. 収益事業

浄化槽維持管理等を実施することにより、水質の保全及び公衆衛生の確保に寄与し、もって公共用水域の水質向上及び自然環境の保護を目的とした事業

ア 浄化槽保守点検等事業

一般家庭、公共施設及び学校等に設置されている浄化槽の機能を正常に維持するため、浄化槽法に定められた技術上の基準に基づき保守点検を実施した。

なお、対象基数及び点検回数の減少した主な理由は、下水道の普及に伴う下水道への接続等によるものである。

	平成２８年度	平成２７年度	増減
対象基数	４，２０３基	４，２４９基	△４６基
点検回数	１７，３１７回	１７，８０７回	△４９０回

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設の厨房に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）清掃を実施した。

	平成２８年度	平成２７年度	増減
施設数	４５施設	４５施設	０施設

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を実施した。

なお、審査件数が増加した理由は契約期間が平成２８年度は１２ヶ月間、平成２７年度は９ヶ月間の契約であったことによるものである。

	平成２８年度	平成２７年度	増減
審査件数	１，４００件	７６４件	６３６件

※平成２７年７月より受託